

〔重点施策を具体化する事業〕

- 語学指導等を行う外国青年招致事業の拡充
- 教員海外派遣事業の拡充
- 國際理解・國際交流論文朝河貫一賞・科学研究論文野口英世賞募集
- 県教育センター研修設備の整備
- 教育用コンピュータ等整備事業
- 教育相談体制の整備充実
- 一部新 登校拒否対策の充実
- 新 県立高等学校における体育科等の新設
- 新 県立会津養護学校高等部の開設
- ○ 県中地区精神薄弱養護学校設置の推進
- ○ 産業教育施設・設備の整備
- ○ 県立高等学校における第二体育館の整備
- 新 県立養護学校における体育館の整備
- 新 小・中学校教育ネットワークプラン
- 新 学力向上ステップアッププラン
- ○ 優秀な教員確保のための広報活動
- ○ 补充教員の確保
- 新 教職員相談事業
- 新 教職員住宅の建設
- 一部新 教職員研修の充実

三 明るく心豊かな活力に満ちた社会をめざす文化・スポーツの振興

〔重点施策の視点〕

今日の社会の成熟化の進展に伴い、県民の間では、心の豊かさや潤いを求めるこれまでにない文化志向の高まりが見られるとともに、スポーツに対する県民の関心や要望も多様化しております。さらには、高齢化社会の進行とも相まって、生涯にわたり、日常生活の中できまざまな文化活動やスポーツ活動に親しみ、実践していくとする人々も増えてきています。このような文化・スポーツをめぐる人々の関心や意欲の高まりが、明日の「明るく心豊かな活力に満ちた社会」を形成する上で不可欠の原動力ともなることから、県民の文化・スポーツの振興を目指した施策の積極的な推進を図ることが、教育行政の重要な課題となります。また、本県においては、平成七年に第五十回国民体育大会が開催されることから、開催に向けての諸準備はもとより、開催県にふさわしい成績を収められるよう競技力の向上を図るためにさまざまな事業の推進も当面する課題の一つとなっています。

このため、まず、本県における文化の一層の振興を図るために、発表機会の拡充等による文化活動の促進や埋蔵文化財等の文化財の保護・保存体制の充実及び文化財の愛護と公開

の推進による文化の伝承の充実並びに県立美術館・博物館等の企画展の内容の充実などに努めるとともに、地域に根ざした特色ある文化事業を実施します。

次に、本県の体育・スポーツの振興を図るため、引き続き、学校体育・社会体育の充実、生涯スポーツの振興及び体育・スポーツ施設の計画的な整備の推進に努めます。特に、競技力の向上については、競技力向上対策室を設置して、更に積極的な事業の推進に努めます。

〔重点施策を具体化する事業〕

- ○ 埋蔵文化財周知事業
- ○ 県内主要社寺調査事業
- ○ 茅葺民家群等緊急防災事業
- ○ 県立美術館・博物館展示事業
- ○ ふくしま文学のふる里発見事業
- 新 新 第一回県民スポーツ・レクリエーション大会（仮称）の開催
- 一部新 第五十回国民体育大会競技力向上対策事業
- 新 新 財団法人福島県体育協会の組織強化事業
- 新 第二十回東北総合体育大会の開催準備
- 新 県営荻野漕艇場の整備